全管連　会員向けウェビナー

全管連 経営層＆人事労務向け 最新労務対策ウェビナー

参加無料

主催：全国管工事業協同組合連合会
共催：損害保険ジャパン株式会社

開催日時：2026年2月10日（火）17時半から19時まで

「弁護士」と「医師」両方の資格をお持ちの先生を講師にお招きし、下記2テーマで開催します。奮ってご参加ください！！

❶ 弁護士の攻め方に学ぶ労務対策

使用者が陥りやすい落とし穴と、労災事故での紛争を事前に防止するための具体的な対策を、労働者側代理人がどう考え、どう攻めるのか、労働者側の弁護士の戦術を通して企業がとるべき具体的な対策を分かりやすく説明。

- 労働者側の弁護士が使用者を攻める具体的な事例とは。労働者から依頼を受けた弁護士が使用者を相手にどう戦っていくのか具体的事例を解説します。
- 企業側の弁護士から見た企業がとるべき具体的な対策とは。具体的なケースをもとに、使用者の陥りやすい落とし穴と具体的な対策を解説します。

❷ いま企業に求められる熱中症対策

本年6月から熱中症対策が企業の義務化になりました。なぜ法改正に至ったのかの背景、厚労省の狙い、企業責任や行政指導リスクに加え、医学的見地から熱中症になる体のメカニズムとなり難くするための対策を弁護士と医師両方の資格をお持ちの先生を講師に分かりやすく説明。

- 熱中症対策　法改正のポイント
- なぜ法改正に至ったのか（背景や厚生労働省の狙い）
- 「報告体制の整備」「対応フローの策定」の具体策
- 企業責任、行政指導のリスク
- 知っておくべき熱中症の基礎知識
- 熱中症になる体のメカニズムとなり難くするための対策

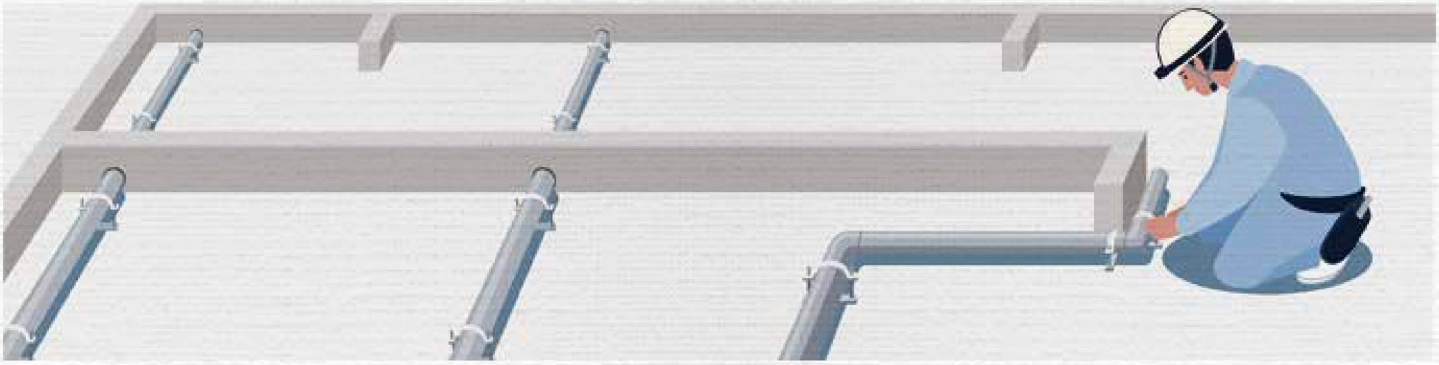

講師：山崎法律事務所　松本 哲哉先生（弁護士・医師）

<略歴> ◇1966年（昭和41年）9月生 59歳　金沢大学医学部卒　◇1992年（平成4年）医師国家試験合格　◇1999年（平成11年）脳神経外科学会専門医取得　◇2004年（平成16年）司法試験合格　◇2006年（平成18年）山崎法律事務所入所　◇2017年（平成29年）代表弁護士就任 現在に至る。

■共催：損害保険ジャパン株式会社
■申込受付期間：2025年12月15日～2026年1月31日
■参加対象：全管連所属の会員組合および所属企業
■申込方法：右記QRコードまたは別紙
参加依頼書のFAXにてお申込みください

■お問合せ先
全国管工事業協同組合連合会
〒170-0004　東京都豊島区北大塚3丁目30番10号（全管連会館）
TEL：03-5981-8957　FAX：03-5981-8958
担当：鈴木（y-y@zenkanren.or.jp）、吉田（d_yoshida@zenkanren.or.jp）

ウェビナー参加依頼書

＜全管連への回報先＞

FAX：03-5981-8958

メール：y-y@zenkanren.or.jp（鈴木）

d_yoshida@zenkanren.or.jp（吉田）

＜申込受付〆切＞ 2026年1月31日（金）まで

全管連　経営層&人事労務向け
最新労務対策ウェビナー

開催日時2026年2月10日（火）17時半～19時までに参加します。

組合名			
貴社名			
参加者名	様	他	名様
連絡先メールアドレス			
ご住所			
お電話番号			